

平成27年度国立大学法人等施設整備方針

平成26年7月29日

基本的な考え方

1. 国立大学法人等は、創造性豊かな人材の養成、独創的で多様な学術研究の推進、高度先端医療の提供等のための拠点として重要な役割を果たしており、その施設は、これらの活動の基盤を成すものである。

このため、平成27年度の国立大学法人等施設の整備においては、第3次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ、以下の3つの視点に立って計画的かつ重点的な支援を推進し、高度化・多様化する教育研究活動に対応するとともに、災害に強い教育研究環境を実現するため、特に耐震化の完了を目指しつつ、遅れている老朽施設の改善（基幹設備（ライフライン）を含む、以下同じ。）を推進する。

- 「質的向上への戦略的整備」(Strategy)
- 「地球環境に配慮した教育研究環境の実現」(Sustainability)
- 「安全、安心な教育研究環境の確保」(Safety)

併せて、各法人における施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備等を一層進める。

これらの推進により、第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）の着実な遂行を図る。

さらに、「日本再興戦略」改訂2014（平成26年度6月24日閣議決定）において、女性活躍のための環境整備や、外国人留学生の受入環境の整備をはじめとするグローバル化の対応、イノベーション創出、地域活性化のための環境づくり等が求められていること、また、イノベーション総合戦略の改訂、大学改革の進捗状況等に留意する。

整備の方針

1. 一般事業

(1) 各法人の個性や特色に応じた「質的向上への戦略的整備」を推進するため、「地球環境に配慮した教育研究環境の実現」及び「安全、安心な教育研究環境の確保」の2つの視点を基本的条件としつつ、以下のカテゴリーごとに教育研究など高い事業効果が見込まれる事業を優先的に支援する。

- ① 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
- ② 国際化の推進機能の充実
- ③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
- ⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえた必要な機能の充実

(2) また、各法人の優先度を尊重した支援を基本としつつ、国の政策課題や社会的要請に対応するため、以下の課題等に十分配慮する。

- 震災からの復興・再生及び災害からの安全性の向上への対応や、大学間の連携・協力により、施設の共同利用を進める教育研究拠点の形成（全カテゴリー共通）
- イノベーションの創出など、卓越した研究推進のための基盤強化（カテゴリー①）
- 外国人研究者や留学生の受入れなど国際化推進のための研究・交流スペース等の確保（カテゴリー②）
- 医学部定員増に伴う不足スペースの確保（カテゴリー③）
- 地域ニーズに対応した教育機能の充実、若手・女性研究者の研究環境や附属学校の充実など、社会的要請が高く、各法人が自らの特性を生かした活動を展開する上で必要な教育研究環境の整備（カテゴリー④）
- 図書館など学生（附属学校の児童生徒等を含む。）支援環境の充実（カテゴリー⑤）

2. 病院事業

先端医療・地域医療等に対応した教育・研究・診療機能と経営基盤の強化に資するため、各大学附属病院の特徴や地域特性を踏まえた計画的かつ着実な整備を推進する。

3. 安全対策等

- (1) 施設の耐震化や老朽施設の改善を推進し、安全の確保を図る。特に、耐震化については、原則として平成27年度で完了する。また、非構造部材の耐震対策のうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、原則として平成27年度で完了する。
- (2) 老朽化が進行している基幹設備（ライフライン）について、整備実態の把握及び的確な点検を実施し、安全の確保を図るとともに、災害時に求められる診療機能や研究機能等の確保の必要性を踏まえ、その更新等を行う。

キャンパスマスタープランの充実及びシステム改革の推進

事業評価に併せて、以下の視点から積極的な取組についても評価するなどにより、各法人におけるキャンパスマスタープランの充実及びシステム改革への取組の一層の促進を図る。

- キャンパスマスタープランに関する取組
- 施設マネジメント
 - ・ 共同利用スペースの確保など既存施設の有効活用
 - ・ 施設を長期間にわたり良好な状態とするための維持管理
- 効果的な省エネルギー対策
- 寄附等による整備など多様な財源を活用した施設整備
- 適正な事業執行

平成27年度国立大学法人等施設整備の方向性

平成26年5月29日

基本的な考え方

1. 国立大学法人等は、創造性豊かな人材の養成、独創的で多様な学術研究の推進、高度先端医療の提供等のための拠点として重要な役割を果たしており、その施設は、これらの活動の基盤を成すものである。

このため、平成27年度の国立大学法人等施設の整備においては、第3次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ、以下の3つの視点に立って計画的かつ重点的な支援を推進し、高度化・多様化する教育研究活動に対応するとともに、災害に強い教育研究環境を実現するため、特に耐震化の完了を目指しつつ、遅れている老朽施設の改善（基幹設備（ライフライン）を含む、以下同じ。）を推進する。

- 「質的向上への戦略的整備」(Strategy)
- 「地球環境に配慮した教育研究環境の実現」(Sustainability)
- 「安全、安心な教育研究環境の確保」(Safety)

併せて、各法人における施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備等を一層進める。

これらの推進により、「第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)」の着実な遂行を図る。

さらに、日本再興戦略改定に向け、産業競争力会議において「女性が輝く日本の実現」や「外国人受入環境の整備」をはじめとするグローバル化の対応、イノベーション創出、地域活性化のための環境づくり等が議論されていること、イノベーション総合戦略改訂に向けての議論が進められていること、大学改革の進捗状況等に留意する。

整備の方向性

1. 一般事業

(1) 各法人の個性や特色に応じた「質的向上への戦略的整備」を推進するため、「地球環境に配慮した教育研究環境の実現」及び「安全、安心な教育研究環境の確保」の2つの視点を基本的条件としつつ、以下のカテゴリーごとに教育研究など高い事業効果が見込まれる事業を優先的に支援する。

- ① 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
- ② 国際化の推進機能の充実
- ③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
- ⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえた必要な機能の充実

(2) また、各法人の優先度を尊重した支援を基本としつつ、国の政策課題や社会的要請に対応するため、以下の課題等に十分配慮する。

- 震災からの復興・再生及び災害からの安全性の向上への対応や、大学間の連携・協力により、施設の共同利用を進める教育研究拠点の形成（全カテゴリー共通）
- イノベーションの創出など、卓越した研究推進のための基盤強化（カテゴリー①）
- 外国人研究者や留学生の受入れなど国際化推進のための研究・交流スペース等の確保（カテゴリー②）
- 医学部定員増に伴う不足スペースの確保（カテゴリー③）
- 地域ニーズに対応した教育機能の充実、若手・女性研究者の研究環境や附属学校の充実など、社会的要請が高く、各法人が自らの特性を生かした活動を展開する上で必要な教育研究環境の整備（カテゴリー④）
- 図書館など学生（附属学校の児童生徒等を含む。）支援環境の充実（カテゴリー⑤）

2. 病院事業

先端医療・地域医療等に対応した教育・研究・診療機能と経営基盤の強化に資するため、各大学附属病院の特徴や地域特性を踏まえた計画的かつ着実な整備を推進する。

3. 安全対策等

- (1) 施設の耐震化や老朽施設の改善を推進し、安全の確保を図る。特に、耐震化については、原則として平成27年度で完了する。また、非構造部材の耐震対策のうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、原則として平成27年度で完了する。
- (2) 老朽化が進行している基幹設備（ライフライン）について、整備実態の把握及び的確な点検を実施し、安全の確保を図るとともに、災害時に求められる診療機能や研究機能等の確保の必要性を踏まえ、その更新等を行う。

キャンパスマスタープランの充実及びシステム改革の推進

事業評価に併せて、以下の視点から積極的な取組についても評価するなどにより、各法人におけるキャンパスマスタープランの充実及びシステム改革への取組の一層の促進を図る。

- キャンパスマスタープランに関する取組
- 施設マネジメント
 - ・ 共同利用スペースの確保など既存施設の有効活用
 - ・ 施設を長期間にわたり良好な状態とするための維持管理
- 効果的な省エネルギー対策
- 寄附等による整備など多様な財源を活用した施設整備
- 適正な事業執行

事業評価及び事業選定の方法について

平成26年5月29日

平成27年度の事業評価及び事業選定は、「平成27年度国立大学法人等施設整備の方向性」等に基づき、次のとおり実施する。

1. 事業評価

各要求事業に対する評価は、次の「個別事業」の評価及び「キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組状況」の評価を通じて行う。

（1）個別事業の評価

各要求事業の内容について、次の観点から評価（a, b, c）を行う。

なお、各評価項目のうち、当該事業の「教育研究等への効果」について特に重視する（昨年度と同様、当該項目の配点を2倍に設定）。

【評価項目】

- 大学等の戦略との整合性等（各法人の施設整備計画等の戦略との整合性等）
- 事業規模や費用等の適正性（改修・改築や増築の必要性、事業費用の妥当性）
- 教育研究等への効果
- 環境負荷低減のための取組
- 安全、安心の確保

（2）キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組の評価

当該法人の取組状況について、次の観点から評価（a, b, c）を行う。

【評価項目】

- キャンパスマスタープランに関する取組
- スペースの有効活用に関する取組
- 施設の維持管理に関する取組
- 省エネルギー対策に関する取組
- 多様な財源を活用した施設整備
- 適正な事業執行

(3) 全体評価

各要求事業について、「個別事業」の評価結果（各評価項目の合計点）を基本としつつ、「キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組」の評価結果を勘案（一部につき加点又は減点）の上、最終的な全体評価（S, A, B, C）を決定する。

2. 事業選定

平成27年度概算要求事業については、事業評価の結果を勘案しつつ、「国立大学法人等施設整備に関する検討会」において決定する、「事業選定の考え方」に基づき、最終的に文部科学省において予算の状況等を考慮の上決定する。

事業評価及び事業選定の方法

- 事業評価は、以下の「Ⅰ 個別事業」及び「Ⅱ キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組」について評価し、その結果に基づき、全体評価(S,A,B,C)を実施。
 - ・「個別事業」は、各要求事業について、カテゴリー（各大学等が、自らの戦略等に基づき要求時に選択）ごとに、以下の項目について評価。特に、「教育研究等への効果」を重視。
 - ・「全体評価」は、「個別事業」の評価結果を基本としつつ、「キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組」の評価結果を一部反映。
- 事業選定は、全体評価の結果を勘案しつつ、「事業選定の考え方」に基づき文部科学省にて決定。

事業評価

カテゴリー

- ① 国際的に卓越した研究教育拠点機能の充実
- ② 国際化の推進機能の充実
- ③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
- ⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえた必要な機能の充実
- ⑥ 附属病院機能の充実
- ⑦ 安全、安心の確保等

Ⅰ 個別事業

- 1. 大学等の戦略との整合性等 【2点満点】
- 2. 事業規模や費用等の適正性 【2点満点】
- 3. 教育研究等への効果 【4点満点】
- 4. 環境負荷低減のための取組 【2点満点】
- 5. 安全・安心の確保 【2点満点】

Ⅱ キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組

【特筆すべき取組を行っている法人：+1点、一定の取組が行われている法人：±0点、左記以外：-1点】

全体評価

全体評価	カテゴリー①～⑥ (Ⅰの全項目及びⅡ) 【13点満点】	カテゴリー⑦	
		主に耐震補強 (Ⅰの1,2,5及びⅡ) 【7点満点】	基幹・環境整備 (Ⅰの1,2,4,5及びⅡ) 【9点満点】
S評価(※)	10点以上	5点以上	6点以上
A評価	8点以上	4点以上	5点以上
B評価	6点以上	3点以上	4点以上
C評価	5点以下	2点以下	3点以下

※ 合計点が「S」相当の場合でも、「Ⅰ 個別事業」の評価項目の中に「c」が含まれるときは、全体評価は「A」とする。

事業選定

I 個別事業

評価項目	評価※1		
	a	b	c
1. 大学等の戦略との整合性等	優先度が高い	優先度がやや高い	優先度が低い
○大学等の戦略に沿っているか ○大学等の優先度は高いか	すべてa	aとb	左記以外
①各大学等が策定する施設整備計画等の戦略との整合性	整合する		整合しない
②各大学等の優先度	高い	やや高い	低い
2. 事業規模や費用等の適正性※2	十分に評価できる	評価できる	不明確又は妥当でない
○事業規模や費用等が適正な内容となっているか	すべてa	aとb、又はすべてb	左記以外
①改修、改築や増築の必要性	十分に評価できる	評価できる	不明確又は妥当でない
②事業費用の妥当性	〃	〃	〃
3. 教育研究等への効果	十分に期待できる	期待できる	不明確である
○当該事業により見込まれる教育研究等への効果により、一層の活性化が図られ、成果が期待できるか	すべてa、又はaとb	すべてb	△：左記以外
①これまでの教育研究等の実績	高く評価できる	評価できる	不明確である
②当該事業により見込まれる教育研究等への効果により、一層の活性化が図られ、成果が期待できるか	十分に期待できる	期待できる	〃
4. 環境負荷低減のための取組	十分に期待できる	期待できる	不明確又は期待できない
○当該事業の環境負荷低減のための取組について効果が明確かつ期待できるか	〃	〃	〃
5. 安全、安心の確保	緊急性が高い	緊急性がある	緊急性が低い
○【改修・改築事業の場合】安全・安心の確保の観点から緊急性があるか	〃	〃	〃

※1 a：2点、b：1点、c：0点とする。「3. 教育研究等への効果」は、配点を2倍（a：4点、b：2点、c：0点）とする。

※2 一事業の中に当該事業と関連のない施設・設備が混在している場合や、長期借入が可能な事業について長期借入金等の活用が検討されていない場合は、「2. 事業規模や費用等の適正性」は「c」とする。

II キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組

1. キャンパスマスタープランに関する取組

評価項目	評価		
	a	b	c
(1) キャンパスマスタープランに関する取組	積極的な取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○アカデミックプランや経営戦略等を踏まえ、キャンパス整備の優先的課題を整理し、キャンパスの整備活用について必要な検討が成されているか	⑤が◎かつ①～④で◎が1つ以上 又は ①～④で◎が3つ以上	a及びc以外	⑤が△ 又は ①～④で△が2つ以上
①基本方針の検討状況	◎：積極的な取組が行われている	○：一般的な取組が行われている	△：左記以外
②整備方針の検討状況			
③活用方針の検討状況			
④実現に向けた取組の状況			
⑤キャンパスマスタープランの策定と実現を担う体制			

2. システム改革に関する取組

評価項目	評価		
	a	b	c
(1) スペースの有効活用に関する取組	特筆すべき取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○スペースの有効活用に関する取組が行われているか	一般的な取組に加え、特筆すべき取組が行われている	一般的な取組が行われている	左記以外
(2) 施設の維持管理に関する取組	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○修繕計画の策定において、修繕費を適切に記載等しているか	◎が3つ	a及びc以外	△が2つ以上
○施設の劣化状況や修繕歴等を把握しているか			
①中長期的な修繕計画における年度・施設ごとの修繕費の記載等			
②施設の劣化・損耗状況等の把握	◎：特に優れた取組が行われている	○：優れた取組が行われている	△：左記以外
③施設の修繕費や故障・修繕歴の把握等			
(3) 省エネルギー対策に関する取組	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○省エネ対策に関する全学的な検証をしているか	◎が3つ	a及びc以外	△が2つ以上
○建物ごとの光熱水量の把握・公表を行い効果検証を行っているか			
①省エネ対策に関する全学的な検証			
②建物ごとの光熱水量の把握及び公表	◎：特に優れた取組が行われている	○：優れた取組が行われている	△：左記以外
③省エネルギー対策の効果検証等			
(4) 多様な財源を活用した施設整備	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○多様な財源を活用した施設整備の実績があるか	◎が2つ及び特筆すべき取組が行われている	a及びc以外	△が2つ及び特筆すべき取組が行われていない
○多様な財源を活用した施設整備を行うに当たり実施体制の確立、整備手法の比較検討等を行っているか。			
①多様な財源を活用した施設整備の実績			
②整備手法の比較検討等	◎：特に優れた取組が行われている	○：優れた取組が行われている	△：左記以外
③客観的に確認できる整備効果や新たな手法の導入に係る取組	特筆すべき取組が行われている		左記以外
(5) 適正な事業執行	優れた取組が行われている		左記以外
○適正な事業執行を行っているか	○又は「円滑な執行に加え、特筆すべき取組が行われている」が3つ以上（④が「左記以外」の場合を除く）		左記以外 又は ④が左記以外
①ダンピング防止対策の導入	○：導入について学内規定等で定めている		△：左記以外
②入札・契約を監視する第三者機関の審議対象と議事の公表	○：工事の全契約案件を審議対象とし、議事概要を公表することとしている。		
③電子入札の利用促進	○：平成25年度発注の工事案件80%以上で電子入札を利用している。		
④補助金の適正な執行に関する特筆すべき取組	円滑な執行に加え、特筆すべき取組が行われている	円滑な執行が行われている	

評価項目	評価		
	A	B	C
キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組の全体評価	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
1. キャンパスマスタープランに関する取組状況	1. 及び 2. (1)～(5)のすべてがa	A及びC以外	1. 及び 2. (1)～(5)のすべてがc
2. システム改革の取組状況			

※ A：+1点、B：±0点（標準）、C：-1点とする。

III 全体評価

評価	カテゴリ①～⑥ (評価項目：Iの全項目及びII) [13点満点]	カテゴリ⑦	
		耐震補強を主とした事業^{※1} (評価項目：Iの1.2.5.及びII) [7点満点]	基幹・環境整備事業 (評価項目：Iの1.2.4.5.及びII) [9点満点]
S^{※2}	10点以上	5点以上	6点以上
A	8点以上	4点以上	5点以上
B	6点以上	3点以上	4点以上
C	5点以下	2点以下	3点以下

※1 耐震補強を主とした事業：耐震補強に伴って、効率的な事業執行の観点から、当該建物の供用に当たり必要な最低限度の改修（バリアフリー、外部改修のみ）を行う場合を含む。

※2 合計点がSとなる場合でも、Iの個別事業の評価項目の中にcが含まれるときは、全体評価はAとする。

カテゴリ

- ① 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
- ② 国際化の推進機能の充実
- ③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
- ⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえた必要な機能の充実
- ⑥ 附属病院機能の充実
- ⑦ 安全、安心の確保等